

令和8年9月9日

警報発令時等の生徒の登校は、以下の表のとおりとする。

対象となる気象警報は、レベル3以上の警報(大雨・河川氾濫・土砂災害)及び警報(暴風・暴風雪・大雪)のいずれかである。

通常授業・定期考査時の対応			
時 間	地 域	状 況	対 応
午前6時	加西市、加古川市 高砂市、播磨町 稲美町、姫路市 明石市のいずれか	発表	休業 (当日の考査は考査最終日翌日に行う。)
	上記以外の ・自宅のある地域 ・通学経路		自宅学習 (受験できなかった考査は公欠とする。)

土・日・祝日および長期休業中の当番実習時の対応			
時 間	地 域	状 況	対 応
午前6時	・加西市、加古川市 高砂市、播磨町 稲美町、姫路市 明石市のいずれか ・自宅のある地域 ・通学経路	発表	農業経営科・園芸科:休業 畜産科:自宅待機
午前6時以降	加西市	解除	畜産科:速やかに登校して当番実習を行う。 ただし、自宅のある地域・通学経路に警報が出ている場合は待機とする。

令和8年9月9日 改正